



東北大学 東北アジア研究センター ニュースレター

The Newsletter CNEAS

第80号

● 目次 ●

巻頭言「歴史研究における問題設定」	1
最近の研究会・シンポジウム等	
伊達市噴火湾文化研究所・東北大学東北アジア研究センター 第9回学術交流連携講演会	2
2018年度公開シンポジウム「オーラルヒストリーによる旧ソ連ロシア語系住民の口頭言語と対ソ・対露認識の研究」	3
シンポジウム開催報告	
「東北アジアを中心としたアジア地域における動物資源利用問題と『人間性』—生業、娯楽、奢侈の観点から—	4
東北アジア研究談話会「近世大名家臣の『家』をめぐる共同性」	5
私の東北アジア研究「ウィーン体制におけるロシア外交」	6
客員研究員紹介	7
著書紹介	7
活動風景「最近の台湾における近現代資料館事情」	8
編集後記	8

巻頭言

歴史研究における問題設定

東北アジア研究センター 教授

岡 洋樹



大学の教員にとって、毎年最初の二ヶ月は忙しい時期である。担当する講義の期末試験や博士論文や修士論文の審査など、限られた時間の中で終えなければならない仕事が多い。しかしそれはまた、学生達の努力の成果を目の当たりにする刺激的な時間でもある。

研究の仕方は、学問分野によって異なるが、私が専門とする歴史の研究は、ひとりで史料と向き合い、熟考を重ねる孤独な作業である。研究者の中には、細々とした「実証」を重ねていけば、おのずと新しい知見が得られると考える向きも多いかも。学生たちを指導していると、しばしば何かの「実態」を解明するということを言う。しかし研究の結果明らかにされる「実態」とは、意外に史料以前の問題設定の結果として浮かび上がってくる映像という面がある。もちろんその映像は、史料の記述と研究者による解釈の間の思考のやりとりの結果であって、たんなる想像ではない。歴史とは過去と現在の対話だといったのはE.H. カーだが、実際には過去の史料と現在の研究者の対話なのである。研究対象と研究主体のこのような関係は、実のところ「科学」でも同じことである。「科学的」であるためには「再現性」が問われるが、それは同じ問題設定と実験環境の構築を前提としてはじめて可能となる。

かつて歴史学で問題設定に大きな影響力をもったのが、「発展」という考え方である。人の社会はいやおうなく何らかの究極の目標に向けて「発展する」というものである。人類の生産

力の総和は絶えず拡大してきたと考えれば、「発展」は宿命であるようにも思える。それが「文明化」の過程だと考えれば「進歩」と呼ばれる。近年の「環境問題」がこのような考え方に疑問符をつけると、「発展」は「サステイナブル」に担保されるべきものとされ、留保がついた。依然として「発展」は至上命題なのだ。いずれにせよ、ある事象が歴史の発展段階のどこに属するのかが、歴史研究者の関心をとらえ続けてきた。

実際には人類の歴史には、衰頹したり絶滅してしまった文明は多い。にも拘わらず歴史の原理にさえなったのであるから、「発展史観」とは、もはやイデオロギーに近いと言えよう。ヘーゲルの発展史観を強く嫌悪した「近代歴史学の父」ランケは、歴史を蛇行する川の流に例えた。彼は発展そのものというよりは、ヘーゲルが言うような右肩上がりの一直線の発展を否定したのである。しかし川の水は低きに流れるのだ。そして両者いずれも、アジアの歴史を退行あるいは停滞の歴史と考えた。今「発展」に空々しいものを感じている我々は、「発展」に代わるイデオロギーを持つことができるのであろうか。

最近の研究会・シンポジウム等

伊達市噴火湾文化研究所・東北大学東北アジア研究センター

第9回学術交流連携講演会

(2018年10月26日)

自然災害の発生と社会の発展は表裏一体と云っていい。人口密集地に被害を及ぼした災害は、その規模に関わらず多くの犠牲者を生み、時には社会の発展や成長をも妨げる。人類はそれらの繰り返しの中で社会を築いてきたのである。そこには、災害を乗り越えてきた民族・コミュニティがあった。

例えば、日本で被害が大きかった巨大地震の発生頻度は、犠牲者1000人以上というひとつの閾値を設ければ、太平洋戦争終結後1948年の福井地震以降、1995年の兵庫県南部地震発生まで、半世紀もの時間を有する。しかしこれは、50年おきに発生するという意味では無い。福井地震の前、終戦前後そのような被害地震は、4年連続で発生しているのである(1943年鳥取地震、1944年東南海地震、1945年三河地震、1946年南海地震)。戦後の高度経済成長は、もししたらこの偶然の半世紀があったからこそその成長であったのかもしれない。

しかし一方、こんな情報は我々社会が発展成長するための参考情報には成り得ない。巨大地震や被害地震はランダムに発生しているに過ぎないからだ。地震の「静穏期」や「活動期」という言葉も決して使ってはならない。なぜなら、静穏である原因と頻発する原因が科学的に担保されていないからだ。そのような捉え方は非常に危険である。それらは全くの偶然で、いつどこで発生するのか誰にも分からない。気象災害も同様である。例えば天気予報は明日の予報や週間予報を出す、どこの街でどこの集落で集中豪雨が発生するのかは、その時にならなければ誰にもわからない。災害の予知などできないという意味では、巨大地震も気象災害も変わらないのである。結局我々社会は、ある日突然降り注ぐ災害に対し、備える力、対処する力を持たなければならない。

伊達市、だて歴史の杜カルチャーセンターにおいて昨年10月26日に行われた第9回学術連携交流講演会は、そのような自然災害に対して備える力、対処する力を持つことの重要性を強く認識させられるものとなった。これは、伊達市噴火湾文化研究所と東北アジア研究センターの共催であったことと、文系・理系両面から行われた講演会であったことだからこそその成果であろう。福田雄氏は、災禍の後に行われる慰霊祭や追悼式の調査を通じ、現代社会がいかにして苦難を克服してきたのか、東日本大震災に関連した石巻市の無宗教式の儀礼と、スマトラ島沖地震に関連したインドネシア、アチェ州の事例について紹介した。災害は社会に大きな影響を与えるが、その地域の歴史や文化、宗教、法律によって災害を乗り越える姿は多様であり、我々



講演会の様子



運営・設営くださった方々と講演者

が今後組み立ててゆく社会のあり方を考えるための貴重な場となった。一方筆者は、巨大地震発生の原因とも言える沈み込む太平洋プレートの動きと太平洋の深海底調査を踏まえ、巨大地震や火山活動の原因を紹介し、地域ごとに危惧される地殻変動や自然災害を考察した。

それぞれ「慰霊祭・追悼式の社会学」「深海底へのサンプリターン」と題されたこの二者の講演は、一見すると分野や内容に共通項が見られないように思われるが、実際には講演会全体を通して強烈なメッセージを与えたものとなった。自然災害に対し、その発生原因とメカニズムを知ることによって備え、先人たちが乗り越えてきた災害後の社会の対応を知ることで、聴講者の方々は備える力、対処する力の重要性を認識したに違いない。十勝沖プレート境界型地震の震源に面し、有珠火山、樽前火山などを側に据え、さらに昨年9月に全道ブラックアウトを引き起こした北海道胆振東部地震が発生した胆振地方・伊達市の地で行われた講演会であったこともあり、老若男女問わず、両講演に対して矢継ぎ早に多くの質問が挙げられた。聴講者の方々の真剣さが大いに感じられた貴重な講演会であった。講演会を運営してくださった方々にこの場を借りて御礼申し上げたい。

(平野直人)

公開シンポジウム 2017 年度～ 2019 年度東北大学東北アジア研究センター共同研究 「オーラルヒストリーによる旧ソ連ロシア語系住民の 口頭言語と対ソ・対露認識の研究」 (2018 年 12 月 22 日)

このシンポジウムは同名の 2016 年度～ 2019 年度科研費 (基盤研究 (B) (海外)) の公開シンポジウムを兼ねて行った。科研費の研究チームは発足当初柳田 (代表者)、中村、楯岡の 3 名であったが、初年度の現地調査の結果ロシア要部から見た「西」の重要性に気付いたため 2017 年度以降はバルト語学に通じた堀口の参加を得て 4 名に増員するとともに 3 年間の本センター共同研究として登録した。

この科研費の着想はまず 2014 年秋に柳田と中村の間でなされたが、当初両名に共通した関心はロシアとは文化的に全く異質でありながら住民が民族を問わず「旧ソ連市民」という意識を維持している中央アジアとカフカースの国々に残ったロシア人たちの言語と文化の変容にあった。ここで「ロシア語系」という語を用いたのは、ウズベキスタンでロシア人を含む欧州系住民 (注: 出自にかかわらず現在ではロシア語が母語となっている) を指す語として普通に用いられている « русскоязычный » (英語に直訳すれば “Russian-languaged”) という語の直訳としてであったに過ぎない。

ところが、我が国の BS 放送の「紀行番組」や「旅番組」に時折露出する旧ソ連諸国の「ロシア語系」住民に関する情報の録画を何度も見返し、さらに研究チーム各位による現地調査の報告を聞き、自らの現地経験に照らした上で筆者が持った感想は「ソ連を記憶していない世代においてさえスターリン期に定着した『警察国家的国家観』と『外国人＝スパイ観』が当然のことであるかの如く受け継がれている。しかも、ソ連時代を暗黒時代としか評価しない国々もこのことにおいて他と違わない。ソ連は崩壊したが精神面、特にその負の側面において未だ消滅していない」ということである。

現在のバルト三国はいずれも EU と NATO に加盟し、ソ連による統治を「占領」と規定してソ連を強く否定する。しかしそこでは個人の尊厳を無視して個人よりも国家を上にも置く全体主義と偏狭な民族主義とが中央アジアの多民族国家よりもはるかに強く結合しており、「1 国家 = 1 民族 = 1 言語」という実現不可能な妄想を追求している。この 3 国のいずれにも「言語警察」と呼ぶほかない行政機関が存在して市民に密告を奨励し、国家語の検定試験を受けない「ロシア語系住民」を抑圧しているが、特にエストニアとラトビアでは年齢にかかわらずこの検定試験に合格しないと参政権すら得られず、店員として就職することすら認められない。「通報」(悪事を働いていないのだから「密告」と呼ぶべきだが) を受けたエストニアの「言語監督庁」によるロシア語系店員への就労取締活動については NHK が同庁の許可を得た上で同行取材をし、2017 年 1 月以来 BS で数回放送された。これをモスクワ州のロシア人に見せたところ、即座に「スターリニズム！」との感想があった。

－プログラム－

第 1 部 13 時～ 15 時 15 分

- ・報告 (1) 柳田賢二 (東北大学)
「日本での報道の片隅に現れたバルト 3 国のロシア語系住民の現状とそれにかかわる旧ソ連他地域の人々の言説に見られる言語観、民族観および国家観」
- ・報告 (2) 堀口大樹 (岩手大学)
「バルト 3 国におけるロシア語系住民の言語意識—インタビュー調査をもとに」
- ・報告 (3) クロヤン・ルイザ (KLOYAN Luiza, 名古屋大学大学院博士後期課程)
「アルメニアにおけるロシア・ソ連イメージの諸相: 回想と現在」
- ・報告 (4) 楯岡求美 (東京大学)
「クラスノダールの “グルジア人” たち: 再移住したロシア人の歴史的背景と現在」
- ・報告 (5) 中村唯史 (京都大学)
「アルメニア、ジョージア (グルジア) 見聞譚: 2018 年夏」

第 2 部 15 時 25 分～ 16 時 5 分

- ・ラウンドテーブル: これまでの調査で得られた「旧ソ連文化」に関する認識および今後の研究の方向をめぐって

第 3 部 16 時 30 分～ 18 時

- ・講演 アビケエヴァ・グリナラ (ABIKEEVA Gul'nara) (カザフ中央土木建築アカデミー教授、北海道大学スラヴ・ユーラシア研究センター外国人研究員)
« Образ русского в казахском кино: от "старшего брата" до "невидимки" »
「カザフ映画におけるロシア人の形象: “兄” から “見えざる者” へ」(ロシア語。日本語通訳付き)

しかも両国ではこうしたロシア語系住民抑圧を正当化すべく、僅か 30 年前まで行われていたソ連の言語政策に関する大嘘を含むプロパガンダが公然と行われている。この 2 国の現地民族の住民が NHK のテレビに登場すると、本人か、さもなければ NHK のナレーターが必ず「ソ連時代にはエストニア語 / ラトビア語の使用が禁じられていた」と言うことに驚かされる。これは全くの嘘である。そもそもエストニア語は非印欧語 (ウラル語族フィン・ウゴル語派) であり、ラトビア語とリトアニア語は印欧語族バルト語派の言語であってスラヴ語派のロシア語とは非常に異なり、もちろん相互に通じない。筆者は 1981 年にエストニアのタリンとラトビアのリガを観光客として訪れた経験があるが、両国とも年配層の現地住民はロシア語が下手であった。ナチスドイツの敗退による二度目のソ連併合から 36～37 年しか経っていないのだからそこには何の不思議もない。地元民同士の会話がエストニア語とラトビア語であったことは言うまでもなく、民族語の使用を禁じるなどということは客観的に不可能だったのである。もちろん、看板もラテン文字表記の現地語であった。

このような嘘をさりげなく遠い他国の公共放送制作の紀行番組や旅番組で流させる行為は巧妙かつ悪質なプロパガンダ以外の何物でもない。自由主義を標榜する国となったとしても「密告社会」、「警察国家」、「プロパガンダ国家」といったソ連の負の遺伝子は消えるどころかウィルスのように変異しながら人々の思考を蝕み続けているのである。

(柳田賢二)

シンポジウム開催報告

「東北アジアを中心としたアジア地域における動物資源利用問題と『人間性』—生業、娯楽、奢侈の観点から—

辻 貴志 (佐賀大学大学院農学研究科・特定研究員)

2018年12月23日(日)、東北大学東北アジア研究センターにて、「東北アジアを中心としたアジア地域における動物資源利用問題と『人間性』—生業、娯楽、奢侈の観点から—」と題して平成30年度東北大学東北アジア研究センター公募型共同研究の成果発表を兼ねたシンポジウムを開催した。【写真1】

人間の歴史を遡ると、様々な動物が生業や娯楽、奢侈の対象となり、人間の欲望により動物が蹂躪されてきた事実が世界各国で確認できる。これらの事実は現代でも同様に発生しており、従来の人類学的研究や動物愛護研究の関心事となってきた。しかし、動物に対する人間側の見方や扱い方、考え方など動物資源利用問題に影響する「人間性」については等閑視されてきた。

そこで、動物資源利用問題と「人間性」が密接に関わっているという経験的事実を、人間が動物資源利用に至る動機や価値観といった側面から議論し、人間の深淵を客観的に評価あるいは対象とする研究の契機にする目的で本シンポジウムを開催した。本シンポジウムの特徴は、動物資源利用問題と「人間性」の関係性を議論する際に、人間の営みとして切っても切り離せない「生業」・「娯楽」・「奢侈」をキーワードとし、人類学、人文地理学、日本民俗学、農学の専門的視座から解明を試みた点にある。また、東北アジア地域(シベリア、モンゴル、カザフ、日本)にとどまらず、東南アジア地域(フィリピン、ラオス)の事例を交え、より幅広い枠組みからアジア地域の動物資源利用問題と「人間性」を突き合わせて議論した。

個別の事例発表から、動物資源利用問題と「人間性」との関係について、毛皮動物の狩猟と世界システムの間の中での「欲望のベクトル」が女性に向けられた(大石侑香)とする見方や、「人間の『凝る』性質」が鳥獣猟に執着する大きな要因(辻貴志)、鷹匠が鷹を馴致して獲物を捕らせる行為は人間側の鷹に対する「アイデンティティの投射」(相馬拓也)とする人間の性質からの直接的アプローチと、闘牛は儲からないが「地域におけるステータスやコミュニケーション」(広田勲)として有用である、動物資源利用は投機など「経済学の対象」である(風戸真理)、金魚を改造する行為は愉悦であり「愉悦は人間存在に不可欠」(野地恒有)であるといった人間の性質を反映した社会側面からの間接的アプローチによる見解が示された。多面的な視座から動物資源利用問題と「人間性」との関係性を共有した結果、動物資源利用問題の根底には人間の種としての性質



【写真1】シンポジウムの様子



【写真2】研究発表の様子(相馬拓也氏)

が深く関わっており、欲望などの直接的関係性と、社会経済制度といった間接的関係性によって引き起こされている事実が浮き彫りとなった。【写真2】

上記の事例発表に対するコメントでは、動物資源利用問題に対して、動物資源を持続的かつ倫理的に利用するための「社会規範を逸脱しない思考」(蛭原一平)や「共進化のための倫理と技法」(高倉浩樹)が求められるとする提起があり、「人間性」を解放するのではなく、動物と共存できるレベルで管理する必要性が述べられた。総合討論では、事例発表とコメントを受けて、「モラル」、「家畜福祉」、「社会・政治」、「地域性」など、社会通念や社会システムの面から動物資源利用問題と「人間性」について議論され、「管理の程度」や「ユニバーサルな動物の福祉」が動物資源利用問題と深く関わる「人間性」をコントロールするための検討課題であるとの結論に至った。

なお、本シンポジウムに参加いただいた家畜福祉の専門家の方々による動物資源の蹂躪に重きを置いた問題設定に対する動物福祉の視座の必要性の指摘は、啓発的であり、議論の大いなる発展に貢献した。

東北アジア研究談話会

藤方博之「近世大名家臣の『家』をめぐる共同性」

(2018年11月26日)

今回の談話会では、これまでの研究成果をまとめ、今後の方向性について報告した。筆者の研究課題は、日本近世の大名家臣層を対象に、「家」の実態を究明することである。武士の「家」が近代「家」制度の範型となったとする議論をふまれば、このテーマは近世・近代の比較のために必要な取り組みであると考えられる。近世社会では、「家」が基礎単位となって武家、村、町、職人の仲間といった諸身分集団を形成していた。この意味で、「家」は「幕藩体制の骨格を形成する単位」であったといえる。政治権力を掌握する幕府や大名は、個別の「家」がヒエラルヒッシュに結合し、全体としては主君の「御家」と観念された。このような武士の「家」の研究は、当時の社会構造を理解するうえでも不可欠の課題である。【図1】

これまでの研究では、大名家内部の共同性（集団内の共同利益を保障する性質）に着目して分析を行ってきた。共同性は、権力の強大性と家臣の自律性という相反するベクトルを、一つの集団が内包しつつ安定的に存続するうえでの、要件と考えられるからである。分析対象として、近世後期に佐倉藩主であった譜代大名・堀田家を取りあげた。大名家としては比較的新しい同家を選択したのは、中世以来の大名家と比べて、前の時代から影響を受けている要素が少なく、近世特有の実態が看取できるのではないかと考えたためである。

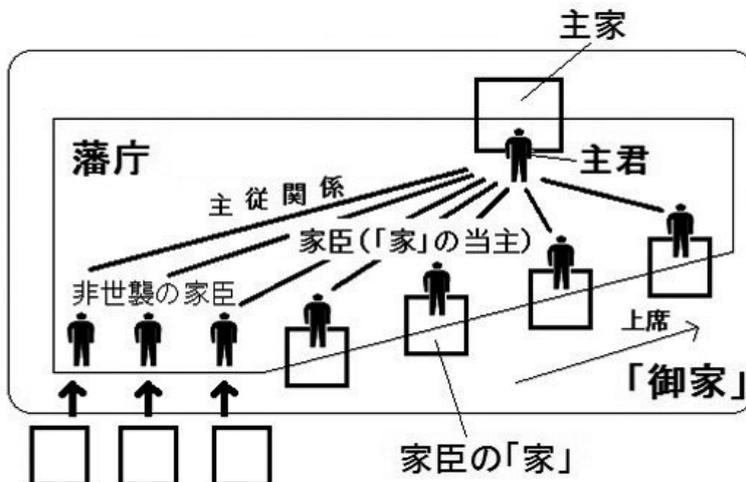
共同性の発現形態について大別すると、(a) 藩庁の施策として実施される場合と、(b) 藩庁は関与せず家臣の「家」同士の間で機能する場合に整理できる。このうち(a)については、手当金や末期(まつご)養子といった「家」

の存続を図る諸施策を紹介した。末期養子は、相続人のいない者が危篤状態になったときに養子縁組を願い出るものである。堀田家にはこの手続きに関する法令が残っており、出願者の意識が無くても介助して願書を作成し、大目付(監察役)が見届ければ許可されたことがわかる。具体的には、介助者が出願者の手を取って押印すればよい、といった表現があり、出願者が死去していたとしても対応の余地がある規定となっている。(b)については、相続に失敗した事例を取りあげた。1789年、安東与次兵衛(170石)という家臣が、危篤になったとして末期養子を出願した。しかし後になって、安東の死因は城下近くの鹿島川で親類らと乗船中、誤って落ちたためであったことが露見する。重臣ら(家老・年寄)のなかでは安東に同情して相続を認める意見が優勢であったが、結局安東家は断絶、手続の見届けを担当した大目付は罷免された。虚偽の出願に、安東の家族・親類(年寄も1人含まれる)だけでなく、大目付も加担していた。藩庁には内密にしつつ、「家」の存続に向けて関係者が行動した事例といえる。

1800年、主君と家老の間で交わされた書状をみると、家老が安東家再興を提案しているのに対し、主君は不始末が露見したことを理由に却下している。このことから、事件後に断絶を決定したのも主君の意向であった可能性が高い。ただ、主君が事件後に出した大目付らへの訓誡では、従来の末期養子の手続きを確認するに留め、規定の厳格化は志向していない。虚偽が露見しなければ、主君としても(隠蔽の余地がある)従来の手続きで問題ないと考えているのである。

近世期は主君の権力が強大となり、家臣の「家」が「御家」に包摂されたことによって、「家」の存続が「御家」に関わる問題となった。また、武家社会では「家」が存続すべきという価値観が共有されており、時として制度外の行動を取る者が発生し、主君・重臣も一定程度はこれを許容したのである。伝存する史料から「家」の存続をめぐる人々の行動・意識を分析し、日本近世社会の構造を明らかにすることが目標である。

(藤方博之)



【図1 概念図】

ウィーン体制におけるロシア外交

矢口啓朗

自分の国の安全を自分で守るという自助の原則は、協力を約束した後に裏切られる可能性を考えさせるために、国家間の協力を難しくする。しかし国際政治の場において、国家間協調が常に不可能になるわけではない。特に大国間の協調が可能になれば、世界に破滅的な影響を及ぼす大戦争の可能性を大きく減らすことができる。

私の研究対象であるウィーン体制は、まさに戦争を防止できた大国間の協調体制であり、史上初の集団安全保障体制であった。フランス革命戦争・ナポレオン戦争（1792-1815年）の終結後、当時のヨーロッパ国際政治を主導していた5大国（イギリス・ロシア・オーストリア・フランス・プロイセン）は、できる限り外交によって、協力して利害対立を解決する慣行・制度（ヨーロッパ協調）を作り上げた。その結果、ウィーン会議（1814-1815年）後のヨーロッパでは、18世紀のように大国間戦争が頻発することはなくなり、少なくともクリミア戦争（1853-1856年）までの40年間は大国間戦争が予防された。【写真1】

ヨーロッパ協調における5大国は、危機を前にした国際会議を制度化することで、18世紀よりも国家間の情報交換と利害調整を容易にした。そして、国際会議という制度を利用して、ヨーロッパ国際政治の安定維持のために尽力したのが、ウィーン会議を主催した宰相メッテルニヒを擁するオーストリアであり、当時ヨーロッパで最大の経済力を有していたイギリスであった。

その一方で、ヨーロッパ最大の陸軍を保有し、大陸に大きな影響力を行使できたロシアは、これまでのイギリスやオーストリアの史料を用いた研究では、野心的に勢力拡大を目指す国として捉えられてきた。そのため、英圏の政治家がどのようにロシアの勢力拡大を食い止めたのかが論じられることが主流であり、ロシアがウィーン体制というシステムの維持にどのように関わったかを論じた研究は稀であった。そのため私は、ロシア帝国外交政策公文書館などの公文書館に所蔵された史料を利用して、ロシアの視点からウィーン体制における国際会議という役割について考察している。

これまででは、フランス7月革命と東方問題の激化によりウィーン体制が動揺し始めた1830年以降に、ロシ



【写真1】ロシア皇帝ニコライ一世（在位：1825-1855年）の騎馬像（サンクト・ペテルブルク市）



【写真2】ロシア帝国外交政策公文書館の建物（モスクワ市）

アが国際政治の場でどのように行動し、ウィーン体制の継続にどのように関わったのかについて研究してきた。1830年代には、ベルギー独立問題（1830-1839年）と第2次エジプト＝トルコ戦争（1839-1841年）という国際問題を巡り、2度の国際会議が開催されている。ロシアは、7月革命でフランス7月王政をヨーロッパの平和を乱す存在であると危険視していた。そのためロシアは、国際会議でフランス以外の4大国の団結を誇示することで、フランスの勢力拡大を防ごうと試みた。これに対してフランスは、隣国のオーストリアやプロイセンに軍事的に圧迫することで、西ヨーロッパにおける戦争を警戒する両国とロシアを離間させようとした。その結果ロシアは、2つの同盟国の離反を避けるために、会議においてフランスに過度の圧力をかけないように強いられた。すなわちウィーン体制におけるロシアは、国益を守る上でも、自国の事情だけでなく、他国の事情も考えて行動しなければならなかった。そしてロシアは、そのように行動することで、19世紀前半における国際秩序を安定的に維持するような政策を促された。【写真2】

近年、クリミア半島を併合するなど、国際社会で自国の国益のみを追求するロシアの姿は、時に「おそロシア（恐ろしい+ロシア）」と称される。しかしウィーン体制期のロシアは、自分の国益だけでなく、システム全体を考えて行動していた。このようにウィーン体制期のロシア外交は、国際社会の目を気にしているロシアの一面を明らかにしてくれる。



●客員准教授
ムンフツェレン・
ゾルザヤ

ムンフツェレン・ゾルザヤ先生は、モンゴル国立芸術文化大学・芸術文化研究学院で准教授を務めている。センターの滞在期間は、2018年12月15日から3か月間で、センターでの研究テーマは「現代日本の経営倫理の向上と傾向」である。

ムンフツェレン先生の研究の出発点は、モンゴルの倫理史になる。彼女の博士論文のテーマは、「13世紀～14世紀のモンゴルの道德価値の特殊性」であった。13世紀～14世紀のモンゴルの文献を基に、モンゴルの伝統的な価値、道德の原則や基準の解釈を行った。2016年に博士論文を公刊されている。

従来研究してきた倫理史研究を現代に応用する形で、2016年から経営倫理の研究に取り組まれている。モンゴルでは1992年以降の市場経済移行により、新たな企業が多数生まれ経済成長が生じたが、経営倫理がまだ確立されない状況にある。経営倫理が確立されなければ、企業経営は効率的に行われず、市場経済も

円滑に機能しない。2016年にムンフツェレン先生は、モンゴルで50の企業にアンケートを実施し、併せて25の企業にインタビューを行った。この研究により、モンゴルで経営倫理が十分に確立されていない状況と、モンゴルの企業経営を改善するには、経営倫理を企業に定着させる必要があることを明らかにした。

今回、来仙された目的は、日本の経営倫理がどのようなものかについて、文献調査とアンケート調査を行うためである。日本の経営倫理の実態を調べ、モンゴルへの参考事例を探し、モンゴルの経営倫理の改善に寄与することを希望されている。現在、仙台の商工会議所を通じて、3社の企業にアンケートとインタビュー調査を行うことを筆者と共に計画している。日本での経営倫理の研究を出発点とし、東北アジア地域の経営倫理の比較研究を構想されている。今回のセンターでの研究が、そのプロジェクトの萌芽なることを願っている。（塩谷昌史）



BOOKS 著書紹介

センター関連出版物

近世日本の 貧困と医療

荒武賢一朗編
古今書院
2019年2月刊



私たちが暮らす現代社会において、人々の生存をめぐる問題は極めて重要である。とくに少子高齢化のすすむ日本では、医療や福祉、さらに労働といったさまざまな懸案が取り沙汰されている。そのような現状において、本書は歴史研究者5名による近世日本の貧困と医療を主題とした論文集であり、歴史のなかで人々が織りなした生存戦略を具体的に実証しようと試みた。

目次および執筆者は以下の通りである。「第1章 近世日本の貧困救済と村社会」（木下光生）／「第2章 近世日本の「俗医学」と医薬市場の空間」（スーザン・バーンズ）／「第3章 天草諸島の人口増大と産業の形成」（荒武賢一朗）／「第4章 山野からみた明治維

新」（渡辺尚志）／「第5章 コレラ流行と「自衛」する村落社会」（竹原万雄）。

全体として、17世紀から19世紀にかけて展開する「民衆たちの生きる術」と「生命をめぐる攻防」を多様な歴史資料の分析により明らかにした。たとえば、これまで私たちが持つ「江戸時代の村」のイメージは「相互扶助」という言葉が浮かぶ。たしかに領主（江戸幕府や藩）は何もしてくれないわけだが、村落は困窮者に対して手放して救済することはない。また、印刷技術の進展で江戸時代には大量の医学書が出版されたが、数百ページにわたる専門書に目を通せる者は限られている。それでは一般庶民たちはどのようにして医療情報を手に入れたのだろうか。本書ではその答えとして「チラシ」に注目している。薬の広告には効能や関連する治療法の紹介があり、社会のなかで情報を共有するひとつの回路となっていた。

各章いずれも執筆者が取り組んできた歴史資料の考察結果であり、リアルな場面が再現されている。ミクロな歴史の一コマは現代にも適用可能な事実であり、身近な問題解決の糸口にもなるだろう。ぜひご味読いただきたい。（荒武賢一朗）

活動
風景

最近の台湾における近現代史料館事情

上野 稔弘

中国近現代史研究者にとって、台湾の史料館の利用価値は非常に高い。中国共産党との内戦に敗れた蒋介石率いる国民党政権が台湾へ拠点を移す際に搬出した重要性・機密性の高い公文書が、1990年代後半以降に一般公開が進んだことがその最大の理由である。またその過程で本来は国史編纂所として創設された國史館に公文書史料が集約されて中華民国史研究のための史料館的な性格を強め、さらには公文書史料の保存と利便性の向上を目的としたデジタルアーカイブ化を世界的に見てもかなり先行的に推進し、マイクロフィルムよりもより鮮明な画像ファイルによって複数の利用者が同時に閲覧できるようになった。そのため日本を含む内外の中国近現代史研究者が「國史館詣で」に馳せ参じ、民国史研究が活況を呈するようになった。國史館は恐らく国防上の理由もあって台北の南郊、新北市新店区の山中に置かれていたが、2006年には台北市内の總統府西側の建物を改装した「國史館總統副總統文物館」（台北館）へデジタル史料閲覧室を移し、新店館は未デジタル化の原本史料の閲覧に供する二館体勢となった。【写真1】

このように年々利便性を増していった國史館には、21世紀に入り特に国民党の馬英九政権時代に中台交流が拡大したことから中国大陸の歴史研究者も台湾訪問の機会を掴んでは史料閲覧に訪れるようになっていた。ところが民進党の蔡英文政権が発足した2016年の夏に國史館は所蔵史料の公開規則を大幅に変更し、一時はデジタル資料を含む公文書史料の多くが閲覧できなくなった。これまでなし崩し的に公開が進んできた公文書史料を、台湾の公文書法に基づき文書作成の各機関に公開の可否を改めて審査してもらうというのが理由であったが、史料の非公開化へと逆行するのではないかと研究者等の懸念や、蔡政権の兩岸政策を反映した大陸研究者の締め出し策だと断じる国民党関係者の批判を引き起こした。この状況は2017年1月の國史館ホームページの大幅刷新により、デジタルアーカイブの検索・閲覧機能の向上と文書の大幅な公開が行われたことで一変した。特に台北館でしか閲覧できず、印刷も禁じられていた蒋介石文書が全面公開され、海外に居ながらにしてデジタル画像で閲覧可能になったことは大きなインパクトを与えた。もっとも大陸では北京政府のインターネット政策により閲覧に制約が生じるが、それは大陸側の

事情であり、國史館側は関知せずという訳である。その後もWeb公開は拡大を続けており、國史館を訪問するのはまだ台北館で限定公開のデジタル史料や新店館の原本史料を閲覧する人だけであり、かつての混雑ぶりが嘘のように静けさを取り戻している。【写真2】

今回の國史館の公開方針の変更と整備にはもう一つの文脈が存在する。

中台交流が進んだ国民党政権期においては國史館が所蔵する1949年以前の中華民国史料は大陸の第二歴史檔案館が所蔵する民国史料との共同利用化を進め、将来的には中華民国史データベース体系を構築してゆくという方向性もあり得た。しかし大陸政権期と台湾移転後の公文書を一体的に処理し公開するという今回の方針によって、國史館は現在も存続する「中華民国」という政治実体の公文書という位置づけを明確にした。その意味において、この間の経緯は民国史資料の扱いをめぐる政治力学の諸相を色濃く映し出すものであったといえる。

余談ではあるが、國史館には食堂が併設されていない。市内に位置する台北館は外に出て少し歩けば昼食にありつけるが、山中にある新店館は周辺に食事処が存在しない。こちらとしては史料収集作業に極力時間を割きたいという思いもあり、来館の途上でコンビニに立ち寄り購入したカップ麺を休憩室で食べるという簡素な食事になってしまう。台北へ史料調査に行くとすると、人からはグルメの街が調査地ということであらやましがられるが、現実には美味に舌打つ機会にあまり巡り会えないのである。



【写真1】國史館（新店館）：史料収蔵庫など複数の建物で構成され、写真奥の建物に閲覧室がある



【写真2】國史館（台北館）：公文書の複製を活用した中華民国建国以来の政治制度に関する常設展示を行っている

編
集
後
記

ニュースレター第80号をお届けします。今回は東北アジア研究センターのメンバーのほか、辻貴志先生に共同研究の成果を披露していただきました。みなさんが取り組まれている内容を拝察して共通するのは、調査・分析・成果の発表には日常の地道な努力が欠かせないことだと思います。厳しい冬を乗り越えて、仙台にはもうすぐ春が到来します。

（荒武賢一朗）

東北大学 東北アジア研究センター ニュースレター 第 80 号 2019年3月26日発行

編集 東北アジア研究センター広報情報委員会

発行 東北大学東北アジア研究センター 〒980-8576 宮城県仙台市青葉区川内41

TEL 022-795-6009 FAX 022-795-6010 <http://www.cneas.tohoku.ac.jp/>

